

□注意事項

- 催しは、12月6日からの内容を掲載しています
- 料金の記載のないものは無料(入館料が必要な施設あり)
- 休館日は事前にご確認ください
- 来庁・来場の際は公共交通機関をご利用ください
- ファクス番号が未掲載の場合は、広報課FAX211・1921、☎214・1150へお問い合わせください
- 市役所への郵便は郵便番号(〒980-8671)と課名のみで届きます

□申込時の必要事項

右記の項目を(往復はがきには返信先も)記入してください。特に記載のないものは、はがき1通につき1人、締切日消印有効。

- 申し込み内容(講座名等)
- 〒住所
- 氏名(フリガナ)
- 電話・ファクス番号
- その他必要事項

□電話番号案内(市外局番022)

仙台市総合コールセンター☎398-4894

- 仙台市役所 ☎261-1111(代)
- 青葉区役所 ☎225-7211(代)
- 宮城野区役所 ☎291-2111(代)
- 若林区役所 ☎282-1111(代)
- 太白区役所 ☎247-1111(代)
- 泉区役所 ☎372-3111(代)
- 宮城総合支所 ☎392-2111(代)
- 秋保総合支所 ☎399-2111(代)

□仙台市ホームページ

<https://www.city.sendai.jp/>

□仙台市広報課Facebook

<https://www.facebook.com/sendairp/>



お知らせ

information

□お知らせの見る

申 申し込み 問 問い合わせ 申・問 申し込み・問い合わせ
 [先着]先着順 [抽選]申し込み多数のときは抽選

お知らせの内容は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止や延期となる場合があります。また、11月号以前に掲載した内容についても、中止や延期となっている場合があります。必ず事前に、各問い合わせ先にご確認ください。また催し等に参加する際は、感染防止にご協力ください。

市議会第4回定例会は12月7日に開会します

本会議の模様を市役所本庁舎1階市民のへや、区役所・総合支所でモニター中継します。また、市議会ホームページでは会期日程の詳細を掲載するほか、インターネットライブ中継を実施しています。平成30年第1回定例会以降の本会議、予算・決算等審査特別委員会のインターネット録画中継も行っています。

6 9 問議会事務局調査課☎214・61

北海道・三陸沖後発地震注意情報提供を開始します

12月16日より、日本海溝・千島海溝沿いでマグニチュード7・0以上の地震が発生した場

合、巨大な地震が起きる可能性が通常より高まっているおそれがあるとして、国から「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表されます。発表後は1週間程度後発の大規模な地震に注意し、地震や津波への備えを再確認してください。詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

マイナポイント付与対象のマイナンバーカードの申請期限は12月末までです

12月末までにマイナンバーカードの申請をした方を対象に、1人当たり最大2万円分のマイナポイントを付与するキャンペーンを実施しています。ポイントを受け取るには、2月末までにマイナポイントの申し込みが必要で、マイナンバーカードの作成には1カ月半程度かかりますので、お早めにカードの申請をお願いします。詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

令和5年仙台市はたちの集いを1月8日(日)に行います

- 時間＝【第1部(青葉区・泉区にお住まいの方)】12:00～12:30(11:00開場)、【第2部(宮城野区・若林区・太白区にお住まいの方)】15:00～15:30(14:00開場)
※指定の部への参加が難しい場合は、他の部への参加も可
- 会場＝カメイアリーナ仙台(仙台市体育館)
- 対象＝市内にお住まいの、平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方(10月末日現在仙台市に住民登録している方に、11月下旬に案内状を送付しています。案内状が無くても出席できます)
- 案内状に記載の2次元コードまたは市ホームページから専用フォームにアクセスして、12月11日までに参加登録をしてください



- 当日は順路に従ってください
- 駐車場は利用できません。公共交通機関をご利用ください
- アルコール類をお持ちの方や飲酒している方の入場はお断りします

問生涯学習課☎214・8887

電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金を支給します

電力・ガス・食料品等の価格高騰を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に、1世帯当たり5万円を支給します。令和3年度または4年度に住民税非課税世帯等への臨時特別給付金を受給した世帯も受給できます。

- 対象＝下記の①②どちらかに該当する世帯(世帯員全員が住民税が課税されている方に扶養されている世帯を除く)
- ①令和4年9月30日時点で本市に住民登録があり、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である
- ②申請日時点で本市に住民登録があり、予期せず令和4年1月から12月までの収入減少により家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる
- 提出期限＝1月31日(火) ●手続き方法＝①対象世帯に必要な書類を郵送しています。必要事項を記入の上、同封している返信用封筒で郵送してください②仙台市緊急支援給付金事務センター(青葉区一番町4-7-17 SS仙台ビル9階)、市役所本庁舎1階市民のへや、区役所、総合支所等で配布する申請書(希望する方には郵送も可)を郵送してください

問仙台市緊急支援給付金事務センター☎0120・489・048(平日8:30～19:00)